

令和6年度 神崎市特産品開発等事業補助金

神崎市の地域活性化および特産品PR・情報発信を進めるため、神崎市の農産物・特産品を使った商品開発事業等に対して補助金が交付されます！

ぜひご活用ください！



1. 対象者 ・生産、加工、開発及び販売を行おうとする団体
・農業、工業または商業を営む事業者で組織する団体
2. 補助額 1事業あたり最大25万円（対象経費1/2まで）
3. 募集期間 令和6年9月17日（火）～令和7年2月28日（金）
4. 対象経費 地域資源の生産や市内で生産された農作物または特産品等を活用した既存商品の磨き上げ、新商品開発、販路開拓、販売に向けた量産化を行う事業に取り組むために必要不可欠な経費とし、別表に定めるとおりとする。

補助事業	項目	補助対象経費
1 地域資源の 生産支援	備品費 需用費 原材料費	機械器具 消耗品費、印刷製本費 原料・材料・種子・苗など
2 商品開発 ・既存商品改良支援	使用料及び賃借料 需用費 委託料 原材料費 謝金 費用弁償	施設、機械、道具等の使用料、借り上げ経費 消耗品費、印刷製本費 コンサル料、デザイン料、成分分析等検査費等 試作品等の材料 講師謝金 講師旅費
3 販路開拓 ・販売量産化支援	使用料及び賃借料 需用費 委託料 旅費 負担金 謝金 費用弁償	会場使用料 消耗品費、印刷製本費 HP作成委託料、コンサル料、デザイン料、製造委託等 商談会等参加旅費 展示会出展費、商談会参加費等 講師謝金 講師旅費



5. 申込方法 募集申込書に必要事項を記入し提出してください。
(申込書は市HPにてダウンロード可)

6. 問合せ先 神崎市商工観光課 TEL：0952-37-0107
MAIL：syokou-kankou@city.kanzaki.lg.jp

※同種事業者が多数の場合は、必要に応じて審査会を行います。

※予算に限りがあるため、予算額に達した時点で募集を終了します。